附帯工作物調査算定要領の一部改正（新旧対照表）

改正前

（図面）

第５条　（略）

２　附帯工作物の図面は、原則として、次により作成するものとする。

一～六　（略）

七　配置図は、建物移転料算定要領別添一木造建物調査積算要領別添１木造建物図面作成基準（別表）又は別添二非木造建物調査積算要領別添１非木造建物図面作成基準（別表）の配置図の項に掲げるとおりとする。

八～十　（略）

３　（略）

様式第２

附 帯 工 作 物 補 償 額 算 定 書

工作物の所在地		所有者住所		整理番号	
工作物の所有者		移転工法	構外・構内	算定年月日	

諸経費率［D］	復元費又は再築費　計［H］	解体撤去費　計［I］	廃材運搬費［J］	計 H+I+J=［K］	消費税等相当額 K×税率=［L］	廃材処分費［M］	発生材価額［N］	補　償　額 K＋L＋M－N
								―

番号	〔上段〕　種類・名称 〔下段〕　構造・形状・寸法	単位	数量［A］	単価［B］	純工事費 A×B=［C］	諸経費 C×D=［E］	復元価格又は再調達価格 C+E=［F］	再築補償率（%） 耐用年数	経過年数	補償率［G］	復元費又は再築費 F又はF×G=［H］	解体撤去費［F］＝［I］	備考

（　）　（　）

改正後

（図面）

第５条　（略）

２　附帯工作物の図面は、原則として、次により作成するものとする。

一～六　（略）

七　配置図は、建物移転料算定要領別添一の一木造建物調査積算要領〔軸組工法〕別添１木造建物図面作成基準（別表）、別添一の二木造建物調査積算要領〔ツーバイフォー工法又は木質系プレハブ工法〕別添１木造建物図面作成基準（別表）又は別添二非木造建物調査積算要領別添１非木造建物図面作成基準（別表）の配置図の項に掲げるとおりとする。

八～十　（略）

３　（略）

様式第２

附 帯 工 作 物 補 償 額 算 定 書

工作物の所在地		所有者住所		整理番号	
工作物の所有者		移転工法	構外・構内	算定年月日	

諸経費率［D］	復元費又は再築費　計［H］	解体撤去費　計［I］	廃材運搬費［J］	廃材処分費［K］	計 H+I+J+K=［L］	消費税等相当額 L×税率=［M］	発生材価額［N］	補　償　額 L＋M－N
								―

番号	〔上段〕　種類・名称 〔下段〕　構造・形状・寸法	単位	数量［A］	単価［B］	純工事費 A×B=［C］	諸経費 C×D=［E］	復元価格又は再調達価格 C+E=［F］	再築補償率（%） 耐用年数	経過年数	補償率［G］	復元費又は再築費 F又はF×G=［H］	解体撤去費［F］＝［I］	備考

（　）　（　）

備　考

改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附　則

この要領は、令和６年７月１日から施行する。